

宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域平面図（京都府全域）

府全図0705



※特定盛土等規制区域は、京都府行政区域のうち、宅地造成等工事規制区域を除く区域を指す  
測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R6JH s 76